

社会福祉法人 藤の実会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年8月1日 ～ 令和5年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理や育児休業制度、短時間勤務制度等に関する周知

<対策>

会議等の場を活用し、「就業規則」や「育児・介護休業規程」等を用いて、制度や当法人の支援内容を積極的に職員に周知する

目標2：小学校就業前の子を持つ職員への支援

<対策>

3歳以上の子を養育する職員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入し、職員に周知する。必要に応じ、各所所属長より対象者へ個別説明や相談に応じる機会を設けるように努める。

目標3：仕事と不妊治療の両立支援のための取り組み

<対策>

プライバシーやセクシャルハラスメント防止に配慮しながら、年次有給休暇が取りやすい環境や時間単位で取得できる不妊治療のための休暇の創設を目指す